

イラン核意思決定の臨界点

核施設攻撃後の体制護持の論理、核ドクトリン再編、 および核不拡散秩序への示唆

角 潤一

Sumi Junichi

本稿脱稿（2026年2月2日）以降、イランは革命後47年間で最大の変化に直面している。米国・イラン間の核協議が再度開始されたが、イスラエルおよび米国は再び対イラン攻撃を開始。ハメネイ最高指導者が殺害され、本稿で指摘した「核のファトワ」の有効性も不透明となっている。さらに、ハメネイ師死後に国家運営の中核を担ったラリジャーニ氏も3月に殺害された。ハメネイ師の次男モジタバ・ハメネイ師が最高指導者に就任したが、健康状態は不明であり、革命防衛隊の影響力拡大を指摘する声もある。このような状況の下、本稿が提示した「体制存続の危機に直面したイランが核政策を変更しうるのか」という命題は、引き続き重要な分析課題である。

[要旨]

本稿は、2025年6月の米国およびイスラエルによる対イラン核施設攻撃を契機として、イランの核意思決定がいかに変容しうるかを、体制存続を重視する安全保障観、抑止構造の変質、および意思決定機構の再編に着目して分析する。

従来、イランの核政策は、核兵器保有を公然とは選択せず、潜在能力の獲得によって抑止力と交渉余地を確保する核ヘッジング戦略に依拠してきた。この戦略は、弾道ミサイル戦力および代理勢力ネットワークと結び付いた多層的抑止構造の中で機能してきたが、近年の地域戦略環境の急速な変化と直接的軍事衝突の顕在化は、その前提条件を大きく動揺させている。特に、代理勢力およびミサイル防衛という抑止の二本柱の毀損、外交的解決の可能性の低下、国内不安の増幅、核兵器を巡る世論の変化、タブーの侵食、体制内の意思決定構造の再編と新防衛ドクトリンの提示は、核ヘッジングから核潜在化、さらには突破へと傾斜しうる条件を複合的に生み出している。

本稿は、これらの要因が危機下における体制内合意形成および対外抑止再設計にどのような影響を及ぼすのかを検討し、今後想定されるイランの核政策選択の幅とその戦略的帰結を立体的に描き出すことを目的とする。

はじめに：問題意識——直接攻撃は核ドクトリン変更のトリガーとなるのか？

2025年6月、核不拡散条約（NPT）の枠外で実質的に核兵器保有国と目される国（イスラエル）と核兵器超大国（米国）が、NPT枠内にとどまりつつも核開発を疑われている国（イラン）の核施設を含む国土への爆撃に踏み切る事態が発生した。

イランの核問題をめぐっては、長らく「米国またはイスラエルが核施設への直接攻撃によ

ってイランの核開発を止めようとすることは、むしろイランに核活動の地下化への口実を与え、核兵器追求へと向かわせうる」という命題が繰り返し語られてきた⁽¹⁾。しかし、トランプ大統領の登場（2017年1月）以降、従来の米国・イスラエルとイランの間で続いてきた「影の戦争」は、2020年のソレイマニ・イスラム革命防衛隊（IRGC）コッズ部隊司令官暗殺⁽²⁾等を経て、直接的な武力衝突へと転化した。この結果、これまで仮説として語られてきた「直接攻撃がイランの核ドクトリン変更（核兵器追求への転換）を誘発する」という悪夢のシナリオが、現実の政策環境として立ち現れつつある。

本稿の中心的問いは、米国およびイスラエルによる直接攻撃・軍事圧力は、NPT体制の新たな毀損、つまり、イランの核ドクトリン変更——核ヘッジングから核潜在化・核突破への転換——につながるのか、である。

なお、イランの核政策を考察する際には、革命体制において「体制護持（生存）」が至上命題として位置付けられている点に留意する必要がある。ハメネイ最高指導者は、2014年11月、「イマーム（注：故ホメイニ師）は、国家の維持は最重要義務の中でも最も重要であるとおっしゃった。すなわち、その他すべての事柄は従属事項に過ぎない」と述べたとされる⁽³⁾。

次節以降、イランの核計画に対する原則的立場とその平和性をめぐる疑義を整理したうえで、イランの抑止構造（核・ミサイル・代理勢力）とその変容、外交努力の破綻、国内政治要因、意思決定構造の再編といった要素を素材として、イランが今後取りうる核政策の進路を検討し、最後に核不拡散秩序への含意について触れたい。

1 イランの公式立場——NPT第4条「奪いえない権利」と国内濃縮への固執

本稿の議論を進めるにあたり、まず公平を期すため、イラン側が掲げてきた原則的立場を確認しておきたい。

イラン政府は一貫して、核活動は核兵器取得を目的とするものではなく、NPT第4条に基づく原子力の平和利用の権利に根差すものだと主張⁽⁴⁾してきた。すなわち、同4条の「奪いえない権利」（inalienable right）および「無差別」原則を根拠として、自国のエネルギー産業および医療分野を含む平和目的の核技術利用の正当性を主張し、とりわけ国内濃縮を含む核燃料サイクル達成を「権利の問題」として位置付けてきた。

こうした立場は、反覇権的な「不偏外交（東西不偏）」と並び革命体制の基本理念のひとつである「全産業の自給自足促進」とも結び付けられ、核燃料サイクル確立は単なるエネルギー・産業政策にとどまらず、国家的自立の象徴として語られる傾向がある⁽⁵⁾。

さらに、イランが核兵器を開発しないと主張する根拠の柱として、ハメネイ最高指導者によるファトワ（Fatwa、宗教的布告・判断）が挙げられてきた⁽⁶⁾。すなわち、核兵器を含む大量破壊兵器を宗教的禁忌（ハラーム）として禁じたとする言説である（このファトワの有効性については、8節で検討する）。

したがって、ウランの国内濃縮は、イランにとって単なる技術的選択ではなく、革命体制の自立理念およびファトワに基づく宗教的正当化と結び付いた国家的象徴として位置付けられている点に留意する必要がある。

2 平和性への疑義——暴露とアーカイブが形成した不信の累積

イランが掲げる平和利用の主張は、国際社会により一貫して信頼されてきたわけではない。むしろ核問題をめぐる不信は、複数の契機を通じて累積してきた。その端緒となったのが、2002年8月にイランの反体制派「イラン国民抵抗評議会」(NCRI)が未申告核活動の存在を暴露した事案である。これを契機に、18年間にも及ぶイランの核活動の未申告期間の長期性と透明性の欠如が国際的に注目され、後の外交交渉局面においても「疑いの残滓」として作用した。

2011年11月、国際原子力機関(IAEA)は事務局長報告を発出し、それまでに得た情報を包括的に検討・分析した結果を取りまとめ、付属文書「イラン核計画の軍事的側面の可能性」(Possible Military Dimensions to Iran's Nuclear Programme)において、イランの過去の核活動の詳細を示した⁽⁷⁾。同文書においてIAEAは、核物質にかかわる活動のみならず、核物質を伴わない活動、すなわち起爆装置の開発、高性能爆薬、流体力学実験、中性子起爆装置を含む諸活動、さらには核弾頭をミサイル運搬手段に統合することに関連する活動についても詳細に記述した。報告は、これらの活動が2003年末以前に組織的な計画の下で行われ、それ以降も一部の活動が継続した可能性がある⁽⁸⁾と結論付けている。

2018年には、イスラエル情報機関がテヘランの秘密倉庫から入手したとされる数万点の文書・CDからなる核関連文書(アーカイブ)が提示され、イランの過去の核兵器開発計画の存在への疑念をいっそう強める材料となった。

3 核ヘッジング戦略と抑止構造(三本柱:核・ミサイル・代理勢力)

次に、核計画がイランにとって単独の技術計画ではなく、抑止戦略の中に位置付けられてきた点を確認する必要がある。イランは核兵器保有を公然と選択するのではなく、核兵器を短期間で製造しうる潜在能力を保持することで抑止力と交渉上の梃子を確保する「核ヘッジング(nuclear hedging)戦略」を採用してきたとされる⁽⁸⁾。

この核ヘッジングは、弾道ミサイル戦力および代理勢力(注)による前方抑止と相互補完関係にあり、核・ミサイル・代理勢力という「三本柱」により全体として抑止力が形成されるとされる。核能力は他の2柱と組み合わせられることで、敵対勢力に対する多層的な抑止と交渉上の圧力を実現してきたのである(注:イランは長年、ヒズボラ、ハマス、フーシ派等の中東諸国の代理勢力のネットワーク「抵抗の枢軸」⁽⁹⁾を軍事的・経済的に支援してきたとされる。一方で、イラン政府は、それらが自らの「代理勢力」(proxy)であるとの位置付けを否定している)。

ここで背景として、イランの安全保障観を形作った歴史的経験、イラン・イラク戦争(1980—88年)のトラウマに触れておきたい⁽¹⁰⁾。戦争中、革命の輸出を恐れた多くの国々がイラク側についたため、革命政権が誕生したばかりのイランは国際社会において孤立無援となり、イラクからのミサイルによる集中砲火を浴びるなど、8年間で推定30万人の死者を含む100万人以上の死傷者を出す苛烈な被害を受けた。1988年前半、戦場で壊滅的な後退に直面したモフセン・レザイ IRGC司令官は、最高指導者に宛てた秘密書簡の中で、勝利には莫大

な資源と先進兵器、核爆弾を含む装備が必要であると訴えた。こうした状況の下、ホメイニ師は「毒の杯を飲むよりつらい」としながらも、戦争終結を受け入れたのである。この悲惨な経験が、イランをミサイル開発に走らせ、同時に核抑止への関心を高めたとされる⁽¹¹⁾。

筆者がテヘラン勤務時に訪れた国立イスラム革命・聖戦博物館⁽¹²⁾に、遠心分離機の模型が戦車・航空機・ヘリ・火砲やミサイルと並置されていたことにやや違和感を覚えたが、核計画が「革命後の国家の歩み」の重要な一步として、国威発揚政策の一部であると同時に、国防と結び付いた象徴と考えれば合点がいく。

4 曖昧戦略（グレーゾーン）の機能不全——トランプ以後の「よりわかりやすい世界」への変容

先述のとおり、イランは長らく、核開発の意図について「曖昧性」を維持し、核ヘッジング戦略を採用してきた。このような曖昧性・グレーゾーン戦略は、核開発だけでなく、代理勢力を通じた対外行動にも及び、間接的な圧力・攻撃によって、自らの関与を否定できる位置にいる、すなわち「もっともらしい否認可能性」(plausible deniability)を確保する形で国防抑止政策に取り入れてきたと指摘されている⁽¹³⁾。

しかし、筆者が強く感じるのは、トランプ大統領の登場（2017年1月）以降、そのような曖昧戦略が通用しない世界、よりわかりやすい世界へ突入してしまった、ということである。

象徴的な事件は、2020年1月、トランプ大統領の命令により、イランの代理勢力の取りまとめ役ともいわれたソレイマニ司令官がドローン攻撃で暗殺されたことであつた。すなわち、イランの代理勢力であれ何であれ、米国人への危害があつた場合には容赦なく、「親玉であるイランの責任」として直接叩くという論理が顕在化し、「戦略的曖昧性」の利益が縮小した⁽¹⁴⁾。さらにイスラエル側も、代理勢力という「タコの触手」を切る段階から、イラン本体という「頭」を叩く段階へ移行したとされる⁽¹⁵⁾⁽¹⁶⁾。

こうした環境変化は、核ヘッジングおよび代理勢力という「曖昧性を前提とした抑止」が通用しなくなってきたことを示している。

一方で、イラン側も、ソレイマニ暗殺後、IRGC航空宇宙軍司令官が「抵抗の枢軸」の各旗を背景に、米国への反撃を誇らしげに説明したことは、代理勢力との軍事的連携を象徴的に可視化したとされ、曖昧性の一部を放棄しつつある兆候が観察される⁽¹⁷⁾。

5 三本柱の毀損——核だけが残る戦略環境への転換（核計画の相対的価値の上昇）

2003年3月の米軍のイラク侵攻によりサダム・フセイン政権が崩壊して以降、ソレイマニ司令官を中心に構築されてきた「抵抗の枢軸」により、「戦線」を事実上アラブ世界の奥深くへ押し込み、イランは戦略的縦深性を獲得していた。

しかし、20年後の2023年10月、ハマスによる対イスラエル越境攻撃「アル・アクサ洪水」作戦により状況は一変する。イスラエルは徹底的な反撃に転じ、ハマス、続いてヒズボラを叩き、さらには2024年12月、シリアでイランの盟友であつたアサド政権が倒れたことにより、イランの代理勢力の影響力はドミノ倒しのように大きく後退してしまつた。

イランのもうひとつの抑止の柱、ミサイル防衛についても、2024年以降のイスラエルとの

直接対峙により、大きく傷つけられることになる。同年4月、イランによる代理勢力支援を阻止するため、イスラエルがダマスカスのイラン大使館関連施設を攻撃しIRGC幹部を殺害すると、イランは報復として、初めてイスラエル本土へ直接攻撃を実施。その反撃としてイスラエルもイラン領内を直接攻撃したとされる。同年10月にも再び両国間の本土攻撃の応酬が発生し、この際のイスラエルの攻撃により、イランの防空システムは大きなダメージを受けた。2025年6月のイスラエルによる先制攻撃に際しても、代理勢力の短距離攻撃とイラン本土の弾道ミサイルの2枚構造のうち、前者の崩壊により抑止・防衛力が不十分となり、イランのミサイル防衛の脆弱性が露呈することとなった。

この結果、従来、外交交渉上のカードとしての性格を強く持ってきた核計画は、2つの柱（ミサイル・代理勢力）が毀損したことで、体制の生存を担保する安全保障カードとしての相対的価値を増している。

6 外交努力の否定——核交渉の破綻と“力による阻止”の台頭

抑止構造が変質する局面では、核をめぐる外交交渉もまた影響を免れない。

第2次トランプ政権発足後、2025年4月以降、オマーン等の仲介により米国とイランは5回にわたり間接協議を行い、第6回会合は6月中旬に予定されていた。しかし、その会合開始2日前の6月13日、イスラエルはイランの軍事および核インフラ、ならびに軍・核開発関係者を含む複数の目標に対して攻撃を実施。9日後、米国は、後に「12日間戦争」として知られる事態に直接介入し、フォルドウ、イスファハン、ナタンズにあるイランの核施設を爆撃した。

しかし、攻撃に至る前からも、この米イラン間の交渉は深刻な不安定性を抱えていた。カーネギー国際平和基金のエリック・ロブ氏は、4つの課題として、①米国による「強制」とイランの「対抗」の悪循環、②米国が包括的共同行動計画（JCPOA）のスコープを超える包括的な合意を求め、また③イランの濃縮活動に対する最大主義（ゼロ濃縮）を採用したこと、さらに④イスラエルと米国議会の影響と干渉を挙げている⁽¹⁸⁾。

トランプ大統領は、交渉に先立ちハメネイ最高指導者に宛てた書簡で「60日以内に核合意を成立させなければ、軍事行動という深刻な結果に直面する」と警告し、追加的な制裁を加えつつ、ウラン濃縮の終了、核計画の解体、ミサイル開発の制限および地域代理勢力への支援停止を迫った。これは、第1次トランプ政権時、JCPOA離脱直後の2018年5月、ポンペオ国務長官（当時）が提示したイランに対する「12項目の要求」で、核開発の永久放棄、ミサイル開発の停止、ヒズボラやハマスへの支援の停止、イラクやシリア、アフガニスタン、イエメンへの不介入などを求めたことから一貫した姿勢である。そして、2025年末からのイラン国内の抗議デモの余韻が残る現在（2026年1月末）も、米国は、軍事的圧力を最大限に高めながら、イランに譲歩を迫っている。

しかし、これは、イランにとっては「丸裸」にされるも同然の要求であり、とりわけ、ミサイル防衛と代理勢力の2柱が毀損された中では、最後の砦である核計画の解体は、到底受け入れられない状況となっている。加えて、イラン・イラク戦争のトラウマを抱えるイラン

にとり、「後退」は弱さを露呈し、相手を勢いづかせ、結果としてさらに多くを失うとの認識が根強い。覇権主義への「抵抗」という革命の基本理念に基づけば、トランプ大統領の高圧的な姿勢は、面子・体面を重んじるイランにとり、交渉や譲歩ではなく、完全な「敗北」を意味するものと映る。

この状況をよりいっそう複雑にしているのは、イランの核能力そのものを国家の存亡にかかわる脅威と位置付けるイスラエルの立場である⁽¹⁹⁾⁽²⁰⁾。米ミドルベリー国際大学院のアヴナー・コーエン氏によれば、イスラエルは「国家の指導者が核兵器の存在を認めていなくとも、その存在が明らかで、それが他の国家の認識や行動に強い影響を及ぼす」という「不透明な核による抑止戦略」(opaque nuclear strategy)⁽²¹⁾をとるといふ。同時に、中東における相互核抑止は絶対に認めない立場であり、地域における核独占を維持するため、核を持ちそうな国が現れれば、その危険が顕在化する前に武力を用いてでも叩くとの「ベギン・ドクトリン」を堅持しているとされる⁽²²⁾。イラクのオシラク原子炉攻撃(1981年)やシリアのアル・キバル原子炉攻撃(2007年)、そして2025年6月のイランに対する攻撃「ライジング・ライオン」⁽²³⁾もその一環として理解される。

この攻撃がより深刻なのは、核問題の平和的解決に向けた外交努力・仲介努力が続けられていたさなかに実施されたことである。イラン側は、直前のIAEA理事会決議(2025年6月12日採択)が米・イスラエルによる攻撃の口実になったと非難し、またこの攻撃を非難しないIAEAへの不信を深めている。さらに、そもそも米国の核交渉は、この攻撃(の準備)を覆い隠す意図があったとも捉えており、今後の交渉環境に極めて大きな影響を与えた可能性がある。

7 国内不安——抗議活動の頻発化と国民の不満の蓄積

イスラエルや米国による対外的圧力に加え、国内においても、イランの体制はかつてないほどの圧力に晒されている。

2025年12月28日から物価高や生活苦を背景として静かに始まった抗議デモは瞬く間に全土へと広がり、大規模な抗議活動へと発展した⁽²⁴⁾。体制側は、体制転覆をもくろむ外国勢力が介入・煽動しているとして、強力な武力行使を含む治安維持勢力の動員、インターネットの完全シャットダウン(2026年1月8日頃から同27日頃まで)、政府呼びかけによる体制支持集会による勝利宣言(1月12日)などで鎮圧を試み、本稿執筆時点(1月末)で、抑え込みに成功したと見られる。

しかし、イラン当局による発表(1月21日)でも、3000人以上が死亡したとしており、米国拠点の人権団体HRANAによる推計(1月30日)では、死者約6500人、負傷者約1万1000人、さらに1万7000件以上が調査中としており、革命後最大の流血事態となっている⁽²⁵⁾。

今回、沈静化には成功したものの、イラン国内での大規模な抗議活動は、かつては約10年に1度の周期であったものが、近年は2、3年に1度のペースに縮まってきており、国民の鎮火しない憎しみと社会的不満の堆積を示唆しているとの指摘もある⁽²⁶⁾⁽²⁷⁾。

8 核兵器タブーの侵食——世論の変化と「核ファトワ」言説の揺らぎ

イランの核政策の将来を占ううえで、筆者が特に気になっている兆候が2つある。それは、①国民世論の変化と②核兵器開発というタブーの侵食である。

(1) 国民世論——神権政治でも民意は無視できない

意外に思われるかもしれないが、「神権政治」(theocracy)とも呼ばれるイランにおいても、体制指導層は国民世論を一定程度気にしており、それを国政の舵取りにおける風を読む一助としている⁽²⁸⁾。

イランの核計画に関し、平和的な原子力活動そのものについては、従来、90%前後の非常に高い支持が存在する。しかし、最近の世論調査⁽²⁹⁾では、これまで核兵器に否定的だった世論に、より積極的に核兵器開発を認める方向へのシフトが見られ、ある調査では69%超が核兵器容認派となっている。

特に、この傾向は、イラン社会の過半数を占める若年層に顕著で、若い世代ほど核兵器アレルギーが少ないとの結果は重要である。加えて、核兵器保有に前向きな見解は、現体制を支持する保守派・原則主義者のみならず、(体制の枠内での)改革を志向する改革派においても広がっており、この点では保革対立は見られない。世論が核兵器保有を「選択肢」として受容し始めれば、体制内での議論を後押しする要因となろう。

(2) 公式立場の柱——「核ファトワ」論点とその揺らぎ、核兵器タブーの侵食

次に、1節で確認した、核開発の平和性の根拠として挙げられる、ハメネイ最高指導者によるファトワについて検討したい。この核兵器を含む大量破壊兵器を宗教的禁忌(ハラーム)として禁じたとする「核ファトワ」を、真に拘束力のある約束とみなすべきかについてはいくつかの疑問があるとされている⁽³⁰⁾。

まず、ファトワは「神の不変の法」ではなく、イスラム法学者の解釈に基づいた見解であり、新たな証拠や社会情勢の変化などに応じて再評価・変更されうるものとされる。実際、ハメネイ最高指導者の先代である故ホメイニ師は、チェスの製作や遊戯の許容性、性別適合手術の合法性など、複数のファトワを修正している⁽³¹⁾。

また、そもそもこのファトワが発出されたのは2003年3月、ちょうど米軍の攻撃により隣国イラクのサダム・フセイン政権があつという間に駆逐されるのを、イランが目にあたりにした時期と重なる。これがリビアのカダフィ大佐が核放棄を決意するきっかけとなったともいわれる⁽³²⁾。危機感を覚えたイランが核兵器開発の意図を隠すため、もしくは国際社会を信頼させるために、このような宗教的布告を使ったとの指摘や、ハッサン・ローハニ元大統領が、核問題の交渉担当であった当時を回想し、「ハメネイ最高指導者の金曜礼拝での言葉を、ファトワであると自身が創作して西側に提供した」とインタビューで述べているという指摘もある⁽³³⁾。

しかし、筆者がより注目するのは、宗教界や革命防衛隊、さらにはハッサン・ホメイニ師(故ホメイニ師の孫)など改革派を代表する要人からも、ファトワの変更を求める声が聞かれ、同時に、かつてはタブー視されていた核兵器に関するレトリックが、体制のエリート各層か

ら聞こえ始めていることである。

2025年3月、米国情報コミュニティの年次脅威評価に関する公聴会で、ギャバード国家情報長官（DNI）は「イランは核兵器を現在製造しておらず、最高指導者は2003年に中止した核兵器計画の再開を許可していない」と述べた一方で、「過去1年で核兵器について公に語るタブーが侵食され、推進派が勢いづいている」とも指摘したとされる。

代表的な例では、2021年のマフムード・アラウイ情報相による「追い詰められた猫」発言（注：西側の圧力が続けば核兵器に向かわざるをえないとの趣旨）がターニング・ポイントと指摘され、2022年以降、アリ・アクバル・サーレヒー原子力庁長官などが「イランは核兵器製造に必要なすべての技術的要素を持っている」と公然と誇示。2023年には、ハメネイ最高指導者自身が、「われわれが核兵器を望むなら誰にも止められない」と発言している。

2024年4月のイスラエルとの軍事エスカレーション以降、このような発言の頻度・露出が急増し、カマル・ハラジ最高指導者外交顧問が「イランの存在が脅かされれば核兵器に関する立場を変える」と発言。核施設防護を担当するIRGCのアフマド・ハグトラブ准将が、イスラエルによる核施設攻撃の脅しは「イランの核ドクトリン見直しと、これまでの考慮事項の放棄を招きうる」と警告するなど、軍・安全保障エリートも明示的に核兵器オプションに言及し始めている。

こうした発言の連鎖は、当然単なる偶然ではないだろう。筆者の現地での経験からも、イランは重要なポイントについては組織を超えて対外発信ラインを揃えてくる。西側研究機関の研究者らは、「核ドクトリン変更の可能性に向けて国内世論を慣らしていくプロセス」⁽³⁴⁾「代理勢力・ミサイル・戦略的曖昧性という通常抑止三位一体の侵食に根差す戦略の再調整」⁽³⁵⁾「ファトワの可変性を強調しつつ、核兵器化に向けた地ならし」⁽³⁶⁾などと分析している。

9 意思決定構造——国家安全保障最高評議会（SNSC）再編とラリジャーニ復権

核政策の転換を論じる際には、環境要因だけでなく体制内の意思決定構造の変化も検討する必要がある。ここで筆者が注目するのは、2025年8月、①国家安全保障最高評議会（SNSC）書記としてのアリー・ラリジャーニ氏の再登板と、②SNSC下部組織として国防評議会が新設されたこと、である⁽³⁷⁾⁽³⁸⁾。

SNSCは、「国益の保護、ならびにイスラム革命と領土の一体性および国家主権の護持」を目的とする安全保障政策の中核機関であり、核開発を含む重要政策の決定権限を有するが、実施には最高指導者の承認を要するとされる（憲法第176条）。

ラリジャーニ氏は、かつてSNSC書記として核交渉を担当し、また国会議長としてJCPOAを支持した経歴に加え、IRGCとも良好な関係を持つことから、体制内の balanサーとして一定の現実路線が期待される。一方で、最近の同氏の発言は、IAEA指導部に対する強い非難や代理勢力への支援継続を支持するなど、対外強硬姿勢を前面に押し出す面も見られる⁽³⁹⁾。

国防評議会⁽⁴⁰⁾については、イラン・イラク戦争初期に「国家国防最高評議会」という同様の機関が設置されており、戦時対応にあっていたことから、緊急時の迅速な意思決定や再戦・エスカレーションを含む複雑な安全保障シナリオへの備えを意図した制度構築と理解

されうる。

その国防評議会が、2026年1月6日に新たな防衛ドクトリンを発表し、従来の「戦略的忍耐」から「先制攻撃も辞さない」方向への転換を示唆したとされる点は極めて重要である。イランは、今や抑制を続けるコストが、先に行動するリスクを上回ると考え始めている可能性がある。他方で、こうした修辞は現実の抑止力低下の露呈を覆い隠すため、敵に対して「イランには反撃能力がある」という認識を植え付けるためのシグナリングとも考えられる。前者の場合、より能動的・冒険主義的な安全保障の選好が、核政策をより急進的な選択肢へ傾斜させる危険性をはらむ。

10 核政策オプションの再編——ヘッジングから突破・放棄まで

以上のとおり、曖昧戦略の限界、抑止の三本柱の毀損、外交努力の否定、国内の不安定化、核兵器タブーの侵食、意思決定構造の再編という複合条件が重なる中で、イランは核政策の進路を再選択する局面に置かれうる。

米ワシントン・アラブ湾岸諸国研究所シニアフェローのアリ・アルフォネ氏は、現下の状況が、ハメネイ師に対し、リビア型の核放棄か、北朝鮮型の核ブレイクアウトかの危険な戦略的進路の選択を迫っていると指摘している⁽⁴¹⁾。

「リビア型」とは、米国からの安全の保証と引き換えに核インフラを解体するモデルであり、短期的には制裁緩和による経済的苦境の軽減に資する可能性がある。しかし、2011年に体制崩壊へ至ったリビアの運命は、明確な警告例である。イランにとり、イスラム革命体制の護持が至上命題であり、事実上の戦略的武装解除を意味するこの選択肢は、体制の終焉に直結しうる「降伏」とみなされるだろう。アルフォネ氏は、3節で触れた、ホメイニ師が「毒の杯を飲む」決断としてイラクとの戦争の終結（事実上の敗戦）を受け入れたことを降伏の歴史的前例として挙げている⁽⁴²⁾。確かに、この「英断」により、イランは領土を失うことなく戦争を終わらせ、イスラム革命体制は生き延びた。

これに対し、「北朝鮮型」とは、NPTからの脱退または査察拒否を伴う核の塹壕化・核突破により、初歩的であっても実体的な核抑止を獲得するモデルである⁽⁴³⁾。北朝鮮は国際的孤立と制裁の中でも核能力を獲得し、体制存続を確保したとされる。これをイランにあてはめる場合、国際社会からのより厳しい制裁に加え、米国やイスラエルによる継続的な攻撃に6—12ヵ月間耐え抜き、その間に核装置を製造し、核実験を行うというシナリオが想定される。この点、米ジョンズ・ホプキンス大学教授のヴァリ・ナスル氏は、1960年代のイスラエルと現在のイランを比較し、「皮肉なのは、イスラエルが、かつて自分たちが下したのと同じ決断をイランに迫っているという点だ」と指摘している⁽⁴⁴⁾。

さらに、アルフォネ氏は、このシナリオを補完するうえで、イランが湾岸施設を「人質化」する可能性に言及している⁽⁴⁴⁾。これは、北朝鮮が「ソウルを火の海にする」として通常戦力による脅威を背景に核開発を推進したモデルと比較される。つまり、イランが核活動を秘密裏に進めようとしても、現代では、米国の監視やイスラエルの浸透により露見しやすく、核科学者の暗殺や関連施設への攻撃を受ける危険がある。その抑止・対抗策として、イランが

湾岸諸国または近隣国に駐留する米軍基地、さらにはエネルギー関連施設等の「ソフトターゲット」を威嚇または攻撃し、国際経済に混乱を生じさせることで対イラン攻撃のコストを引き上げようとする、という筋立てである。

このシナリオが現実となるかは不明であるが、実際、2019年9月にはサウジ・アラムコの石油施設が攻撃に遭っており（注：イランの代理勢力のひとつとされるフーシ派が実行主体とされるが、イランは関与を否定）、またIRGC高官などがホルムズ海峡封鎖に言及することは珍しくない。米国の軍事的圧力が高まる中、2026年1月には、イランがサウジ、UAE、トルコなど域内諸国に対し「米国がイランを攻撃した場合、当該国の米軍基地が攻撃対象になる」と伝達したと報じられ、2月1日、ハメネイ最高指導者は「米国は、今回戦争を始めれば、それは地域戦争となることを認識すべき」と警告している。

もっとも、核政策の将来をリビア型と北朝鮮型の二者択一としてのみ捉えるのは適当ではなく、「第三の道」も残されている。すなわち、「放棄」や「突破」という不可逆的な決断を回避しつつ、時間を稼ぐ路線である。この場合、核活動は「核突破に向けた加速」ではなく、攻撃により毀損したインフラの再建・修復及び知識基盤（人材・部素材・研究体制）の再整備に軸足が移りうる。同時に、毀損したほかの二本柱（代理勢力およびミサイル防衛）の回復を最優先し、将来的な交渉カードおよび抑止力の再構築を図ることが合理的戦略となろう。

また、この選択肢における外交交渉の役割は、必ずしも早期妥結のみには限られない。イランが、米国およびイスラエルが地上侵攻（boots on the ground）に踏み切れないことを見透かす、または空爆や斬首作戦ならば乗り切れると過信するならば、交渉を圧力のピークをやり過ぎするための時間稼ぎとして活用し、クリンチしながら耐え忍ぶことを選好するかもしれない。自国の優秀な外交官らに、体面を維持しつつ着地点を模索させる余地も残る。例えば、2025年春の米イラン間の交渉時にも浮上したとされる⁽⁴⁶⁾、厳格な国際的管理の下での国内濃縮を認める地域核コンソーシアムを形成するといったアイデア⁽⁴⁷⁾を含め、イランの国内濃縮への固執と国際社会の拡散懸念を両立させうる落としどころの探索が考えられる。

11 結 語——NPT体制への含意

本稿が示してきたとおり、米国およびイスラエルによるイランの核施設への直接攻撃は、核問題を外交的に管理する枠組みを損ない、イラン側の不信と強硬化を促進する要素を強めた。この攻撃がNPT体制に与える含意として最も重要なのは、今回の構図が同体制の制度的矛盾を鮮明に可視化した点である。イランはNPTおよびIAEAの枠組みの抜け道を巧妙に使いながら曖昧戦略を追求してきたとされる⁽⁴⁸⁾。また、透明性および検証可能性の観点から見れば、未申告活動の疑義やIAEAへの協力の不十分さ等により、国際社会が抱く疑念を十分に払拭できなかった点は否定できない。

他方で、イラン側に不備が存在したとしても、それは直ちに核施設への武力攻撃を正当化する法的根拠とはならない。核不拡散体制の根幹は、疑義をIAEAによる検証と制度内手続きによって管理し、政治的・外交的解決へと収斂させる点にある。そのさなかで、NPT枠外で核兵器保有国と目されるイスラエルと、NPT上の核兵器国である米国が、イランの核施設

を攻撃した事実は、制度に参加し透明性を高めることが、かえって標的化のリスクを高めるという逆説を突き付けている。

この点は、保障措置下の原子炉がイスラエルによって攻撃されたオシラク事件の含意を想起させる。さらに、リビア型と北朝鮮型という2つの教訓のうち、北朝鮮型の学習効果が相対的に強化されうるとは、NPT体制にとって看過しがたい⁽⁴⁹⁾。すなわち、核活動の透明化と放棄が体制生存を必ずしも保証しないとの認識が拡散する一方、核兵器の保有または突破能力の獲得が外部からの干渉を抑止するとの考えが共有されれば、NPT体制が掲げてきた「不拡散と平和利用の交換」は制度的説得力を損なう。

以上を踏まえれば、イランの核問題の行く末は一国の核政策にとどまらず、核不拡散体制そのものの実効性と正当性を問う試金石となろう。今回の攻撃は、核不拡散秩序の将来に関し、従来「悪夢」として語られてきた展開を想起させるものであり、その回避に向けた制度の再強化がこれまで以上に求められる。(2026年2月2日脱稿)

[付記] 本稿に示された見解は筆者個人のものであり、筆者が所属する組織の立場又は見解を示すものではない。

- (1) Rafael Grossi, “Israeli attack could drive Iran to seek nuclear weapons,” interview reported by *Al Jazeera*, June 9, 2025.
- (2) 角潤一「ポスト・ソレイマニのイラン、不気味な沈黙の裏側——米大統領選が近づく8月以降のイランの動きを注視せよ！」JBpress、2020年7月10日。
- (3) Hossein Bastani, “Does Khamenei’s nuclear fatwa really exist?” *BBC Persian*, January 2022.
- (4) “Iran Asserts Right to Peaceful Nuclear Energy under NPT,” *Press TV*, June 26, 2025.
- (5) 木村修三「中東における核拡散問題——イスラエルの核とイランの核をめぐって」『国際問題』第554号（2006年9月）。
- (6) “FM: Iran’s NPT Commitment, Leader’s Fatwa Ensure No Pursuit of Nuclear Weapons,” *Iran Press*, February 5, 2025.
- (7) GOV/2011/65, November 8, 2011. <https://www.iaea.org/sites/default/files/gov2011-65.pdf>（最終閲覧日：2026年2月2日）。
- (8) 松下知史「イラン核交渉の停滞と『強制された』12日間戦争」アジア経済研究所『IDEスクエア』、2025年8月8日、5-6ページ。
- (9) 「抵抗の枢軸」については、溝渕正季『アメリカの中東戦略とは何か——石油・戦争・同盟』慶應義塾大学出版会、2025年8月30日、注28-29ページを参照されたい。
- (10) 溝渕『アメリカの中東戦略とは何か』、169ページ。
- (11) ヴァリ・ナスル氏は、イラン・イラク戦争中のイラクによる化学兵器の使用が、イランの核兵器への関心を著しく高めたと指摘している（Vali Nasr, *Iran’s Grand Strategy: A Political History* [Princeton: Princeton University Press, 2025]）。
- (12) 同博物館（موزه ملی انقلاب اسلامی و دفاع مقدس, Muze-ye Melli-e Enghelab-e Eslami ve Defa’-e Moghadas）公式ウェブサイト、<https://iranrhdmi.ir/>（最終閲覧日：2026年2月2日）。
- (13) 中西久枝「ユーラシア輸送回廊構想とイラン——連結性拡大の模索」青木健太・笠井亮平・中東調査会編『中東ユーラシアから世界を読む——連結する地域と秩序再編』岩波書店、2025年、215-216ページ（コラム「イランのグレーゾーン戦略」）。
- (14) 島崎淳「すれ違う歴史観、行動原理」による、田中浩一郎・慶應義塾大学教授の日本記者クラブ

記者会見「米・イラン軍事的緊張の行方」（2020年1月17日）に関する会見レポート。

- (15) Oral Toĝa, “Iran’s Decentralized Structure and Challenges for Israel,” *IRAM Center*, October 30, 2023.
- (16) ヨシ・メケルバーグ「イランとイスラエル、未知の世界へ」*Arab News Japan*、2024年10月13日。
- (17) Mohammed Al-Sulami, “Proxy flag stunt betrays Iranian regime’s confusion,” *Arab News*, January 20, 2020.
- (18) Eric Lob, “The United States and Iran Must Overcome Four Challenges for Nuclear Talks to Succeed,” *Carnegie Endowment for International Peace*, November 5, 2025.
- (19) 松下「イラン核交渉の停滞」、8ページ。
- (20) 澤畑剛『世界を動かすイスラエル』NHK出版、2020年7月、100–103ページ。
- (21) Avner Cohen, *Israel and the Bomb* (New York: Columbia University Press, 1998).
- (22) 木村「中東における核拡散問題」32ページ。
- (23) 作戦名「ライジング・ライオン」の含意については、大治朋子「ホロコーストを経験した民族が、なぜ——イスラエルの終わりなき『戦い』『外交』」Vol. 92、2025年7・8月号を参照されたい。
- (24) 斎藤正道、公益財団法人中東調査会「イラン：物価高への抗議デモ、全国に拡大」『中東かわら版』No. 109、2026年1月5日。
- (25) 2026年1月21日、イラン国営放送が殉教者財団（Martyrs Foundation）の声明として、少なくとも死者数3117人（うち2427人が一般市民および治安部隊）と公表。イラン側は、外国勢力の介入を主張している。一方、1月30日の米国拠点の人権団体HRANA（Human Rights Activists News Agency）による推計では、死者数は合計6479人（うち6092人が抗議参加者、118人が18歳未満の子ども、214人が治安部隊、55人が非抗議参加者の一般市民）、同日時点での調査中の事案が1万7091件、負傷者は1万1020人。
- (26) 須戸剛「沈みゆくイラン——国民が望む『革命返し』は起きず、より悪いシナリオが広がる」*Pub-lingual*、2023年2月2日。
- (27) イラン国内での近年の大規模抗議活動については、1999年7月（改革派新聞「サラーム」閉鎖への抗議活動）、2009年6月（「緑の運動」）、2017年12月（食料価格の高騰に対する抗議活動）、2019年11月（ガソリン値上げに対する抗議活動）、2022年9月から23年春頃までの「女性・命・自由」を求める抗議活動、そして今回の2025年末から2026年1月にかけての抗議活動がある。
- (28) 角潤一「抵抗か協調か、イランの民意を左右する米大統領選」*JBpress*、2020年10月21日、および「強硬派勝利も傷深く 厳しい船出のイラン新政権」*Wedge ONLINE*、2021年7月26日。
- (29) Peyman Asadzade A majority of Iranians now favor possessing nuclear weapons, Their leaders take note, June 13, 2024, <https://thebulletin.org/2024/06/a-majority-of-iranians-now-favor-possessing-nuclear-weapons-their-leaders-take-note/>（最終閲覧日：2026年2月2日）。Nancy Gallagher, Ebrahim Mohseni, and Clay Ramsay, “Iranian Public Opinion in the Early Days of the Pezeshkian Administration,” Center for International and Security Studies at Maryland (CISSM), University of Maryland, May 23, 2025.
- (30) Dr. Saeid Golkar, Norwich University Khamenei’s Nuclear Fatwa: Religious Ruling or Political Strategy? February 11, 2025.
- (31) Saeid Golkar, “Khamenei’s Nuclear Fatwa: Religious Ruling or Political Strategy?” Norwich University Blog, February 11, 2025.
- (32) 立山良司「中東における核拡散の現状と問題点」『アジア研究』53巻3号、2007年7月、57–71ページ。
- (33) Khosro Sayeh Isfahani, “The nuclear fatwa that wasn’t—how Iran sold the world a false narrative,” *Atlantic Council, IranSource*, May 9, 2024.
- (34) Hamidreza Azizi, “Iran’s Shifting Discourse on Nuclear Weaponization: Bargaining Tactic or Doctrine Change?” *Issue Brief*, Middle East Council on Global Affairs, November 6, 2024.
- (35) Héloïse Fayet, *The Evolving Role of Nuclear Rhetoric in Iran’s Strategic Calculus*, PRISME Initiative

- (SALAM プロジェクト), 2025年7月。
- (36) Isfahani, “The nuclear fatwa that wasn’t.”
- (37) ラリジャーニ氏は、2025年8月5日、ペゼシュキアン大統領により SNSC 書記に任命され、また同月7日、ハメネイ師により、SNSC における最高指導者名代に任命された。同氏は、米・イスラエル攻撃後の2025年7月にロシアを訪問しプーチン大統領と面談。SNSC 書記（兼 SNSC 最高指導者名代）任命後の初の外遊として、8月にイラク、レバノンを経訪。その後、9月に訪問したサウジアラビアでムハンマド・ビン・サルマン皇太子と面談。2026年1月末には、ロシアを再訪してプーチン大統領と面談するなど、危機管理・地域安定化ミッションの担い手としての活動を活発化させている。
- (38) 村上拓哉「イラン：国防評議会の設置、国家安全保障評議会書記にアリー・ラーリージャーニー前国会議長が再登板」『中東情勢ウォッチ』（中東戦略研究所）、2025年8月8日。
- (39) 松下知史「『抵抗の枢軸』の岐路——イランの安全保障はどこに向かうのか」アジア経済研究所『IDE スクエア』〈中東カタルシス 第3回／特別企画 中東諸国の近隣政策1〉、2025年12月、6ページ。
- (40) 国防評議会は、SNSC と同じ憲法第176条に基づいて設置された。
- (41) Ali Alfoneh, “Iran May Externalize Crisis Onto Arab States,” Arab Gulf States Institute in Washington (AGSI), June 13, 2025.
- (42) Ali Alfoneh, “Iran’s Strategic Dilemma: Capitulation or Parity?” Arab Gulf States Institute in Washington, June 25, 2025.
- (43) ただし、「核抑止は、一定数の核弾頭を保有しているという事実だけで成立するものではない」点には留意する必要がある（アルベサル・ティモテ「Strategic Comment 2025-16: The Dangers of “Selective Nuclear Proliferation” for U.S. Allies and the International Order」日本国際問題研究所、2025年12月26日）。この点については、例えば、イランのザリーフ元副大統領が「イスラエルは約200発の核兵器を保有しているが、それはイランからの攻撃を防いだらうか。（2023年）10月7日のハマスの行動を防いだらうか」と述べ、核保有が抑止につながらないことを指摘している（Al Jazeera, “Nuclear Ambition, Proxies & Defiance: Iran’s Former Top Diplomat (On the Record),” December 11, 2025）。
- (44) Mehrl Srivastava, “Israel 1967, Iran 2025: Two States on the Nuclear Threshold,” *Financial Times*, June 29, 2025.
- (45) Alfoneh, “Iran’s Strategic Dilemma.”
- (46) Richard Nephew and Patrick Clawson, “An ‘Enrichment Consortium’ Is No Panacea for the Iran Nuclear Dilemma,” *Policy Analysis*, The Washington Institute for Near East Policy, June 5, 2025,
- (47) コンソーシアム構想については、小林祐喜「イラン核開発問題と中東原子力コンソーシアム構想」笹川財団（2025年12月24日）を参照されたい。
- (48) 秋山信将「イラン『潜在的核保有戦略』の挑戦と核不拡散体制」『外交』Vol. 92、2025年7・8月号。
- (49) 米国・イスラエルによるイラン攻撃が北朝鮮に与えた影響については、阿久津博康「米国トランプ政権による対イラン核施設攻撃の北朝鮮核・ミサイルリスクへの示唆」（日本国際問題研究所、2025年8月）を参照されたい。